

国公女性協News

2008.1.15
NO.238

国公労連女性協議会
03-3502-6363
Email: mai@kokko.or.jp

わゆる「宙に浮いた年金」問題で、職場は混乱を極めてい

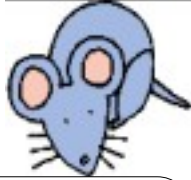
ます。さらに、育児休暇取得中はまともな評価がされないのでは、また、新組織の労働条件では子育てできないのでは、との不安から産み控えをする職員も出てきています。

私たち社会保険の職員は、全体の奉仕者として、憲法25条に明記された国民の「健康で文化的な最低限度の生活」を保障する社会保障制度の一端を担ってがんばってきました。しかし、政府与党が国民の批判をかわすために行った、いわゆる「宙に浮いた年金」などの年金記録管理問題があたかも現場の職員のせいであるかのようなキャンペーンで、批判の矢面に立たされ、疲弊し、

働く意欲も誇りも見失いかけている職員が少なくありません。

私たちは、年金記録管理問題は、歴史的・構造的に作られたもので、そもそも社会保険庁にすべての国民の年金を扱えるだけの予算と人員、システムがあったのか、ということをお話しています。年金は複雑で難解な制度で40年50年と長きにわたる記録と管理が求められます。私たちは年金の専門家として、自信をもって働きたいと願っています。全厚生は今年、「国民の年金を守れ」をキーワードに幅広い共同行動を広げていく決意です。そのことによって、自ずと自分たちの雇用も守られると信じ、運動を進めていきます。

【全厚生 女性部】



明けましておめでとうございます。
今年も明るく元気にがんばりましょう！
女性協役員一同

社会保険庁の仲間へ、今

私たちが働く社会保険庁・社会保険事務局、社会保険事務所で現在担っている業務のうち、健康保険部門は今年10月に「全国健康保険協会」へ移行し、年金部門は、2010年1月に社会保険庁の廃止とともに「日本年金機構」へ移行します。このふたつの組織は、新たな非公務員型の公法人です。業務は新組織へと引き継がれるにもかかわらず、職員の引き継ぎ規定はありません。そればかりか、職員の選別採用を行う枠組みが形作られ、「分限免職」も取り沙汰されるなど、私たちは、雇用不安におびえています。

昨年11月に、公法人「全国健康保険協会」の採用基準と労働条件が発表されました。採用は「広域異動」が前提です。都道府県内(2000年採用からはプロッ

ク内)異動を前提に働いてきた職員にとって、全国異動が条件では、仕事と生活の両立が根本から成り立たなくなってしまいます。労働条件については、今まで国公労働者として勝ち取ってきた権利がそのまま移行するわけではなく、すべて労働基準法に示された最低限の基準からのスタートとなりました。たとえば、夏期休暇はなく、育児休業も育児のための短時間勤務も育児のための早出遅出勤務も、子が3歳に達するまでしか取れません。仕事と子育ての両立のために、先輩たちとともに粘り強くたたかって勝ち取ってきた労働条件は、労働組合に結集して新たに1から積み上げていかなければならなくなりました。

職場では、事務の集中化などによる業務量の増大の上に、い

平日午後7時までの窓口延長と毎週土日の開庁が今年の6月から9月まで実施されましたが、その代休もまともにとれないなどの事態に、人事院が2度に渡り社会保険庁に対して改善指導したほどです。さらに、昨年末から「ねんきん特別便」が始まり、異常な働き方に拍車をかけています。メンタルヘルスを病む職員も増えました。特に日々の過酷な勤務実態と合わせ、組織の廃止・解体にともなう将来不安から、30代50代を中心に退職者が急増し、今年度上期だけで、自己都合退職者が昨年度の1年分に匹敵する317人にもものぼりました。同時に、退職者の補充が新規採用で行えず、職員の勤務条件をいっそう過酷なものにしています。また、昨年4月から人事評価制度が全員に導入され、12月の一時金(勤勉手当)に反映されました。評価制度が新組織への選別採用に使われるのではという不安から、夜遅くまで残業し仕事をする職員、代休未消化を報告しない職員なども生まれてい



「集まれば元気
しゃべれば元気」

- | | | | | | | | | |
|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-------------|
| 28 | 20 | 17 | 16 | 14 | 11 | 27 | 26 | 10 |
| | | | | | 2 | | | 24 |
| 愛媛県国公女性協大会 | 富山県国公女性協大会 | 山口県国公女性協大会 | 静岡県国公女性協大会 | 宮城県国公女性協大会 | 香川県国公女性協大会 | 岩手県国公女性協大会 | 愛知県国公女性協大会 | 神奈川県国公女性協大会 |
| | | | | | | | | 秋田県国公女性協大会 |

WWW.KOKKO.NEWS

第33回女性協総会開催

国公労連女性協は、第33回総会を2007年9月22日・23日に開催し、15単組・15県国公・2ブロック国公から73名の参加がありました。

総会では、阿部議長のあいさつに続き、全労連女性部大西事務局長、国公労連浅野書記次長、国公青年協笠松議長から情勢を含めたごあいさつをいただきました。

北畠事務局長の議案提案後の質疑討論では、この1年間の各単組やブロック・県国公でのとりくみ報告や職場状況が話されました。どこの職場も、人が減らされ、超過勤務が慢性化して

おり、働き続けることを困難にしている状況が続いています。

「育児支援のために新制度ができて生理休暇さえ取れない、管理職が知らない」との発言が続き「もっと知らせる努力を求めていこう、勝ち取った権利を守っていこう」の声があがりました。

休息時間の見直しに伴う拘束時間の延長で、昼休みが短くなり働き続けることが難しくなっている家族的責任ある職員からは、所定勤務時間短縮へのとりくみについて強い要望が出されました。

また、繁忙からコミュニケーションが取れなくなっている職場では「若い女性にもメンタル疾患が増えてきている」などの発言も出され、職場全体に健康問題が蔓延している状況が報告

されました。

女性職員の採用・登用拡大については、全運輸でポジティブアクションの要求が実現した報告がありました。

沖縄県国公からは、「憲法を守るために自分ができることは何か考え、改悪を許さない行動をしよう」との発言があり、「我が子の友人にも話しをして署名をもらった」など母親ならではのエピソードも飛び出しました。

女性交流集会についても議論が交わされました。各単組やブロック・県国公で行っている女性集会の報告とあわせ、なぜ女性が集まる必要があるのか、忙しい業務の中で効率的な運営体制をどう作っていくかなど様々な意見が出ました。各地に分散している女性が一堂に会して交流することの大切さ、参加した組合員への啓発の場、活動家養成の場としての必要性が多くの参加者から話されました。

秋田県国公女性協からは、県の女性集会に参加できなかった全厚生の仲間に連帯と励ましの

メッセージを届けた取り組みの報告がありました。

そのほか、人事評価制度問題等の発言を含め、全体で37本の発言があり、厳しい情勢にも負けず女性組合員が各地で奮闘していることを再認識し、2007年度もみんなで引き続き奮闘することを確認し、全ての議案が満場一致で採択され、新役員が決定しました。

真剣にそして笑顔も溢れ元気の出る総会となりました。



07年度 新役員

議長	阿部春枝(全運輸)
副議長	宮本由香(全労働)
"	北畠弥生(全厚生)
事務局長	橋本恵美子(全法務)
事務局次長	山田真巳子(全医労)
常任委員	金子たづ子(全司法)
"	三村宏子(全建労)
"	近藤浩美(全厚生)
"	中川正子(全運輸)

一年間よろしくお願ひします<(_ _)>



事務局長のつぶやき

事務局長の橋本です。よろしくお願ひします。総会後初めてのさあとなります。総会の報告が大変遅くなり申し訳ありませんでした。今年度の女性協では、特にブロック・県国公でのとりくみを全国に知らせていきたいと思っています。是非各組織でのとりくみ報告等を女性協までお知らせ下さい。

